

別表 1

平成30年度入学者納付金等一覽表

(単位：円)

区 分	項 目		※ 入 学 金	※ 在 籍 料	授 業 料			※ 研 究 実 験 費 ※ 教 材 費	※ 施 設 設 備 費 ※ 維 持 費	※ 父 母 会 費	※ 輔 仁 会 費	※ 新 聞 代	※ 学 会 費	合 計	分 納 額 ・ 分 納 期			
					※ 第 1 期	第 2 期	計								入 学 手 続 時	第 1 期	第 2 期	
大 学 院	博 士 後 期 課 程	法 学 ・ 政 治 学	150,000		240,000	240,000	480,000		186,000		1,200		2,500	819,700	579,700		240,000	
		經 济 学 ・ 經 营 学	150,000		240,000	240,000	480,000		186,000		1,200			817,200	577,200		240,000	
		人 文 学 科 心 理 学 以 外 心 理 学 学 科 心 理 学 学 科	心 理 学 以 外 心 理 学 学 科	150,000		240,000	240,000	480,000		180,000		1,200		2,000	813,200	573,200		240,000
			心 理 学 学 科	150,000		240,000	240,000	480,000	30,000	180,000		1,200		2,000	843,200	603,200		240,000
		自 然 学 科	实 験	150,000		325,000	325,000	650,000	70,000	184,000		1,200			1,055,200	730,200		325,000
	理 論		150,000		325,000	325,000	650,000		184,000		1,200			985,200	660,200		325,000	
	博 士 前 期 課 程	法 学 ・ 政 治 学	150,000		254,000	254,000	508,000		198,000		1,200		2,500	859,700	605,700		254,000	
		經 济 学 ・ 經 营 学	150,000		254,000	254,000	508,000		198,000		1,200			857,200	603,200		254,000	
		人 文 学 科 心 理 学 以 外 心 理 学 学 科 心 理 学 学 科	心 理 学 以 外 心 理 学 学 科	150,000		255,000	255,000	510,000		190,000		1,200		2,000	853,200	598,200		255,000
			心 理 学 学 科	150,000		255,000	255,000	510,000	30,000	190,000		1,200		2,000	883,200	628,200		255,000
自 然 学 科		实 験	150,000		344,000	344,000	688,000	70,000	196,000		1,200			1,105,200	761,200		344,000	
	理 論	150,000		344,000	344,000	688,000		196,000		1,200			1,035,200	691,200		344,000		
專 門 職 大 学 院 法 務 研 究 科		150,000		557,000	557,000	1,114,000		186,000		1,200			1,451,200	894,200		557,000		
大 学	法 学 部	200,000	60,000	343,000	343,000	686,000		280,000	5,000	6,300	500	2,500	1,240,300	897,300		343,000		
	經 济 学 部	200,000	60,000	343,000	343,000	686,000		280,000	5,000	6,300	500		1,237,800	894,800		343,000		
	文 学 部	心 理 ・ 教 育 学 科 外	200,000	60,000	385,000	385,000	770,000		270,000	5,000	6,300	500	2,000	1,313,800	928,800		385,000	
		心 理 ・ 教 育 学 科	200,000	60,000	385,000	385,000	770,000	30,000	270,000	5,000	6,300	500	2,000	1,343,800	958,800		385,000	
	理 学 部	物 理 ・ 化 学 科	200,000	60,000	542,000	542,000	1,084,000	80,000	330,000	5,000	6,300	500		1,765,800	1,223,800		542,000	
		数 学 科	200,000	60,000	542,000	542,000	1,084,000		330,000	5,000	6,300	500		1,685,800	1,143,800		542,000	
	国 際 社 会 科 学 部	200,000	60,000	452,500	452,500	905,000		270,000	5,000	6,300	500		1,446,800	994,300		452,500		
女 子 大 学 大 学 院	150,000		(前 期 ・ 春 学 期) 300,000	(後 期 ・ 秋 学 期) 300,000	600,000		180,000		1,300		1,500	932,800	632,800	(前 期 ・ 春 学 期)	(後 期 ・ 秋 学 期) 300,000			
女 子 大 学	200,000	60,000	(前 期 ・ 春 学 期) 430,000	(後 期 ・ 秋 学 期) 430,000	860,000		220,000	5,000	7,300		1,500	1,353,800	923,800	(前 期 ・ 春 学 期)	(後 期 ・ 秋 学 期) 430,000			
高 等 科	300,000		329,000	329,000	658,000		272,000	5,000	8,300			1,243,300	300,000	614,300	329,000			
女 子 高 等 科	300,000		329,000	329,000	658,000		272,000	5,000	8,000			1,243,000	300,000	614,000	329,000			
中 等 科	300,000		329,000	329,000	658,000		272,000	5,000	7,300			1,242,300	300,000	613,300	329,000			
女 子 中 等 科	300,000		329,000	329,000	658,000		272,000	5,000	8,000			1,243,000	300,000	614,000	329,000			
初 等 科	300,000		367,000	367,000	734,000		302,000	5,000	1,000			1,342,000	602,000	373,000	367,000			
幼 稚 園	300,000		370,000	370,000	740,000	(教 材 費) 17,000	288,000	5,000	1,000			1,351,000	588,000	393,000	370,000			

- (備考) 1 ※印は、入学時納付金及びその他諸費である。ただし、高等科以下の学校の入学時納付金は入学金のみ、または入学金、維持費であり、その他の納付金は第1期納入の納付金である。
 2 研究実験費・教材費欄は、大学院・大学では研究実験費、幼稚園では教材費である。また、施設設備費・維持費欄は、大学院・大学では施設設備費、高等科～幼稚園では維持費である。
 3 大学・女子大学の入学者、編入学者、再入学者の在籍料、授業料および施設設備費については在学中同額とする。
 4 輔仁会費は、本部会費（300円）と支部会費（学校により金額差あり）である。
 5 大学院博士前期課程修了後、直ちに同後期課程に入学を許可された者の入学金は免除とする。
 6 大学大学院、大学、女子大学大学院又は女子大学における休学者及び外国留学を許可された者の当該期間中に納める納付金は、下記に定めたとおりとする。
 7 女子大学大学院の長期履修生の納付金は、下記に定めたとおりとする。
 8 大学・女子大学の学生の桜友会基本会費35,000円は、入学後3年目の第1期納付金納入時期に徴収する。ただし、外国人入試入学者、編入学者及び再入学者については、桜友会が入学手続後または在学中に徴収する。

別表1 (備考) 6 関係 大学大学院、大学、女子大学大学院、女子大学 休学者及び外国留学を許可された者

(単位：円)

区分	項目											
	入学金	在籍料	授業料	研究実験費	施設設備費	父母会費	輔仁会費	新聞代	学会費	合計		
大学大学院・女子大学大学院	150,000		休学及び外国留学を許可された期間は、在籍料相当額の授業料60,000円のみ徴収する。同期間外は当該学生の在籍学科・入学年度に応じた金額を基に月割により徴収する。									平成30年度学生生徒等納付金等取扱要領 第9章 その他諸費（外国留学を許可された者のその他諸費）及び（休学者その他諸費）と同様とする。 左記各要件により異なる
大学・女子大学	200,000	60,000	休学及び外国留学を許可された期間は徴収しない。同期間外は当該学生の在籍学科・入学年度に応じた金額を基に月割により徴収する。									

別表1 (備考) 7 関係 女子大学大学院 長期履修生

(単位：円)

区分	項目	履修計画 年数	※入学金	在籍料	授業料			※研究実験費	※施設設備費	※父母会費	※輔仁会費	※新聞代	※学会費	合計	分納額・分納期		
					※第1期	第2期	計								入学手続時	第1期	第2期
女子大学大学院	3年	150,000		200,000	200,000	400,000		120,000		1,300		1,500	672,800	472,800		200,000	
	4年	150,000		150,000	150,000	300,000		90,000		1,300		1,500	542,800	392,800		150,000	
	5年	150,000		120,000	120,000	240,000		72,000		1,300		1,500	464,800	344,800		120,000	
	6年	150,000		100,000	100,000	200,000		60,000		1,300		1,500	412,800	312,800		100,000	
	7年	150,000		85,000	85,000	170,000		50,000		1,300		1,500	372,800	287,800		85,000	
	8年	150,000		75,000	75,000	150,000		45,000		1,300		1,500	347,800	272,800		75,000	